

平成 3 1 年度当初予算要求状況資料 (2)

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要
施策 取組概要

＜農林水産部関係分抜粋＞

平成 30 年 12 月
農 林 水 産 部

目 次

【農林水産部 主担当分】

- (147) 獣害対策の推進 1頁 (82頁)
- (153) 豊かな自然環境の保全と活用 5頁 (94頁)
- (311) 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出
. 9頁 (208頁)
- (312) 農業の振興 13頁 (212頁)
- (313) 林業の振興と森林づくり 20頁 (220頁)
- (314) 水産業の振興 27頁 (228頁)

【他部 主担当分】

- (113) 治山・治水・海岸保全の推進 33頁 (16頁)
- (131) 障がい者の自立と共生 37頁 (44頁)
- (145) 食の安全・安心の確保 44頁 (74頁)
- (253) 中山間地域・農山漁村の振興 47頁 (192頁)
- (254) 移住の促進 52頁 (198頁)

※ () は本編の頁数

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	/	533百万円 (27年度)	508百万円 (28年度)	483百万円 (29年度)		460百万円 以下 (30年度)
	558百万円 (26年度)	517百万円 (27年度)	461百万円 (28年度)			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
31年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、被害金額を460百万円以下に減少させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	/	503集落 (27年度)	536集落 (28年度)	568集落 (29年度)		600集落 (30年度)
		470集落 (26年度)	505集落 (27年度)	542集落 (28年度)			/
14702 獣害によい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合	/	45% (27年度)	42% (28年度)	39% (29年度)		36% (30年度)
		47% (26年度)	49% (27年度)	43% (28年度)			/
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数	/	50,800頭	47,400頭	44,300頭		41,500頭
		56,200頭	54,400頭	49,000頭			/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエとし て利活用された 野生獣の頭数（ニ ホンジカ、イノシ シ）	957 頭	1,000 頭 592 頭	1,100 頭 1,029 頭	1,200 頭

現状と課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、基礎研修を1回、高度化研修を2回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11市町に対して侵入防止柵の整備支援を、23市町に対して捕獲活動支援を行ないました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③集落ぐるみの獣害対策を実施していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があります。これは、設置した防止柵の隙間や防護柵の破損箇所から進入する事例が増えているほか、これまで侵入がなかった地域において新たな被害が発生していることなどが要因として考えられるため、きめ細かに対応する必要があります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行っています。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許更新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに360名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。
- ⑤「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」のブラッシュアップおよび「みえジビエ登録制度」の拡充を行うとともに、みえジビエの安定供給に向け、国のモデル地区にも選定され、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードの整備を進めているところです。今後は、みえジビエの消費拡大を図るため、各種メディアを通じたPR活動等に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②獣害対策の必要な25市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。また、組織的な捕獲体制整備のため、地域の実情に応じた捕獲隊の活動を支援します。
- ③地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めるため、侵入防止柵の効果的な設置や、設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たに被害が拡大している地域については、効果的な捕獲を推進します。

- ④ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、個体数調整に取り組みます。ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲を積極的に進め、農地や森林における生息数管理を適切に行うとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理に向けて、市町による地域実施計画の策定を促進します。また、カワウについては、内水面振興と合わせて、駆除対策に取り組みます。さらに、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。
- ⑤みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、平成30年度に制度改定を行う「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に向けた県内全域の体制の構築に取り組みます。

主な事業

- ①獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】
 予算額：(30) 12,523千円 → (31) 10,219千円
 事業概要：獣害対策に取り組む集落の育成・確保および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。
- ②獣害につよい地域づくり推進事業
 【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
 予算額：(30) 303,032千円 → (31) 252,119千円
 事業概要：市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むとともに、地域の捕獲体制の整備等を進めます。
- ③野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
 予算額：(30) 33,526千円 → (31) 30,956千円
 事業概要：指定管理鳥獣の捕獲のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを実施します。
- ④野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
 予算額：(30) 5,843千円 → (31) 1,905千円
 事業概要：第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、この計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息数管理を進めます。
- ⑤内水面域振興活動推進事業
 【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
 予算額：(30) 1,183千円 → (31) 1,283千円
 事業概要：内水面資源の維持・増大を図るため、内水面漁連が行う稚アユ放流や漁業被害をもたらすカワウ駆除等の支援を行います。

⑥みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

予算額：(30) 3,168千円 → (31) 1,010千円

事業概要：みえジビエビジネスの確立に向け、解体処理、加工、販売等に関わる事業者が連携した「みえモデル」の整備を行います。

施策 153 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		78 団体	80 団体	82 団体		84 団体
	76 団体	80 団体	82 団体			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
31年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値から8団体増やすことを平成31年度の目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	75.0%	85.0%		100%
		50.0%	65.0%	75.0%			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		15302 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)	自然とのふれあい体験の満足度	69.9%	72.3%		74.2%

現状と課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を15回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組み「みえ生物多様性パートナーシップ協定」に基づき、さまざまな主体によって、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるとともに、開発や乱獲のおそれがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を8回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを3回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を深める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における7つの施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。指定50周年を迎えた鈴鹿国立公園においては、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントを開催しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、満足度の向上に取り組む必要があります。
- ⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。

- ⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会を開催しました。協議会には部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。今後も引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。

平成 31 年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲のおそれがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組みます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。
- ⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点としたツアーの造成やインスタミート等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けた外国語対応のできるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された音無山園地（伊勢市）、登茂山園地（志摩市）などの整備を行います。
- ⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、交通事業者や宿泊事業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。

主な事業

①野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

予算額：(30) 1,889千円 → (31) 1,647千円

事業概要：貴重な自然環境の保全や野生生物の保護を図るため、自然環境保全指導員による巡視活動を行います。また、野生生物の保護等に係る普及啓発や傷病野生鳥獣の救護を行うほか、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施し、関係機関との情報共有を行います。

②自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(30) 19,586千円 → (31) 18,210千円

事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。

③森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(30) 51,780千円 → (31) 51,309千円

事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設として、三重県民の森など、森林公園の適切な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

④自然公園ナショナルパーク化促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(30) 88,640千円 → (31) 61,174千円

事業概要：ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した商品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%	48.0%		50.0%
	42.1%	45.2%	43.5%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合。					
31年度目標値の考え方	平成31年度の「みえ県民意識調査」において、回答した県民の半数（50%）が実感していることをめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）		12億円	26億円	38億円		43億円
		9億円	19億円	33億円			
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）		195件	235件	275件		315件
		155件	196件	239件			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31103 県産農 林水産物の魅力 発信（農林水産 部）	魅力発信により 生み出された企 業との連携（累 計）	/	50社	100社	175社
		—	78社	152社			/
31104 イノベ ーションを担う 人づくり（農林 水産部）	「みえ農林水産 ひと結び塾」に おける人材養成 数（累計）	/	10人	20人	30人		40人
		—	10人	21人			/

現状と課題

- ①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が636者（平成30年10月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートとの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。6次産業化については、販売の促進など課題もあることから、引き続き、販路拡大に係る取組などを進めていく必要があります。
- ②伊勢志摩サミットで高まった県産食材の知名度や評価を生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）を契機とした取組を進める指針として、「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、首都圏等大都市圏の3つのラグジュアリーホテルにおいて、三重県フェアが開催されるとともに、選手村等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを帝国ホテルで開催することで、県産食材の認知度を高めました。首都圏ホテルを対象としたマーケティング調査により判明した、ストーリー性の高い食材供給や三重県からの仕入れルートの確保に取り組むとともに、引き続き、東京2020大会の食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心にプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのICT技術活用による生産管理の改善を進めるため、各研究所を中心に、カンキツの高品質化の技術検証、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ICT技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組んでいます。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図る必要があります。
- ④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、結びの神（品種名：三重23号）に続く新たな水稻品種の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた効果的な稚貝移殖の技術開発などに取り組んでいます。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転につなげていく必要があります。
- ⑤「三重ブランド」については、首都圏等でのプロモーションの機会を捉えたPRや、SNS等の活用による情報発信に取り組むとともに、昨年度新たに認定した「青さのり」や「四日市萬古焼」をPRするリーフレット等の作成を進めています。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。

- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでのPRを実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信に取り組むとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育を推進する必要があります。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」は、イノベーションの創出をさらに促進するため、生産、販売、商品開発等に関わる人材を対象に、各受講者が抱える課題等に応じたワークショップやマーケティングに関する講座を実施しています。引き続き、商品開発や販売のノウハウを学ぶための現地視察等、実践的な研修を実施することで、人材間の連携による新たな価値創出を担う人材の育成に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウム等を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、販売額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実に努めます。
- ②県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者のめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、官民一体となったプロモーションを実施し、GAP等認証食材を中心とする県産食材の使用率を向上させます。また、ストーリー性の高い食材供給や三重県からの仕入れルートの確保が販路拡大のために必要となることから、県産食材の首都圏への効率的な供給を行うための体制構築を進め、県産食材の付加価値を高めます。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのICT技術の活用や生産物の機能性成分を高めたり効果的に機能性成分を表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組みます。
- ⑤県産品のブランド力向上に向け、ブランド戦略に関する研修を実施するとともに、「三重ブランド」新規認定の募集や審査過程のフィードバック等に取り組めます。引き続き、食の関連事業者等をターゲットに、「三重ブランド」認定品に込められたストーリーを発信し、県内外における活用を促進するとともに、認定事業者の連携による情報発信機会の提供に取り組み、首都圏をはじめ県民への認知度向上を図ります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」のイベント出展など、さまざまな機会を通じて情報発信に取り組めます。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくり、市町と連携して取り組む体制づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」事業により、多様な分野からの受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、人材間の連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。

主な事業

①みえフードイノベーション総合推進事業

【基本事業名：31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出】

予算額：(30) 64,259千円 → (31) 76,996千円

事業概要：「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また6次産業化サポートセンターにより、6次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援を実施します。

②植物工場実証パイロット事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

予算額：(30) 9,470千円 → (31) 9,788千円

事業概要：農業研究所に設置した太陽光利用型植物工場において、県内野菜生産額の多いトマト、イチゴについて、低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。

③（新）ポスト東京オリパラを見据えたみえの食材イノベーション事業

【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】

予算額：(30) — 千円 → (31) 8,300千円

事業概要：東京2020大会に関連するさまざまな場面において、県産食材が一品でも多く活用され、さらに大会後の恒常的な取引へと発展させていくため、ケータリング事業者や首都圏飲食店等に戦略的プロモーションを実施するとともに、商流・物流面での効率化を図る新たな仕組みの構築に取り組みます。

④（一部新）戦略的ブランド化推進事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】

予算額：(30) 2,175千円 → (31) 2,868千円

事業概要：三重ブランドの新規認定に取り組むとともに、認定事業者と連携し、PRツールの作成・配布等により三重ブランドの情報発信に取り組みます。また、ブランド化をめざす事業者の育成に向け、ブランド戦略に関する研修を実施します。

⑤みえ農林水産ひと結び塾事業【基本事業名：31104 イノベーションを担う人づくり】

予算額：(30) 3,031千円 → (31) 2,042千円

事業概要：農林水産業に係る、生産、加工、流通、販売などの各分野において、新たな価値創出に取り組む意欲ある人材を募集し、新商品・サービス創出の機運を高める場づくりに向け、課題解決型の実践的な研修を実施します。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農業産出等額		1,144 億円 (27年)	1,149 億円 (28年)	1,155 億円 (29年)		1,160 億円 (30年)
	1,138 億円 (26年)	1,175 億円 (27年)	1,194 億円 (28年)			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）					
31年度目標 値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）した上で、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえつつ、平成30年産にはTPPによる影響も考慮し、4年間で22億円の増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況	目標値 実績値
31201 水田農業 の推進（農林水 産部）	米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）		77% (27年度)	78% (28年度)	79% (29年度)		79% (30年度)
		77% (26年度)	77% (27年度)	79% (28年度)			
31202 園芸等産 地形成の促進 (農林水産部)	産地改革に取り 組む園芸等産地 増加数（累計）		25産地	30産地	35産地		40産地
		20産地	25産地	30産地			
31203 畜産業の 健全な発展（農 林水産部）	高収益型畜産連 携体数（累計）		8連携体	12連携体	16連携体		20連携体
		4連携体	8連携体	12連携体			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況	目標値 実績値
		31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	435 経営体	455 経営体 462 経営体	475 経営体 487 経営体	491 経営体
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	35.1%	38.1% 39.0%	41.1%	44.1%		47.1%

現状と課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組んでいます。引き続き、TPP11や日EU・EPA、TAG（日米物品貿易協定）交渉など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、国際水準GAPの認証取得に向け、リーダー指導員等の育成によりGAPの指導体制を強化するとともに、地域GAP推進チームが核となり、ターゲットを明確にしてきめ細かな指導・支援に取り組んでいます。今後、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度向上や認証農産物の販路拡大に向け、PRを強化していく必要があります。
- ③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、麦・大豆の増産技術等の普及に取り組むとともに、米の需給安定を図るための情報を、農業再生協議会を通じて生産者に提供しています。今後、需要の増加している業務用途米やニーズの高い小麦品種への転換など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図る必要があります。また、主要農作物採種事業実施要綱に基づき、関係団体と連携して、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に的確に取り組む必要があります。
- ④県産米の販路開拓に向け、厳しい品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」について、都内米穀販売店で試験販売するとともに、首都圏等のラグジュアリーホテルに対するプロモーションを行っています。今後も、首都圏等における取組を継続的に行っていく必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックでの県産野菜の供給をめざし、ネギやアスパラガス等夏期の野菜供給に向けた検討を進めるとともに、GAP認証を取得した冬野菜を冷凍して提供できるよう、加工事業者および生産者団体と連携した商品開発の取組を進めています。今後、ケータリング事業者等へのプロモーション活動を進めることが必要です。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、次世代施設園芸に係る人材育成の取組を進める必要があります。
- ⑥果実の高品質化やブランド化を図るため、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培、梨のジョイント栽培等の取組拡大を進めています。また、タイをはじめアジア経済圏への輸出拡大に向け、タイ向け柑橘の検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけるとともに、香港等への柿の輸出に向け輸送時品質保持技術の活用を進めています。今後は、輸出を産地の発展につなげていくため、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地拡大宣言を行った南紀みかんをはじめ、産地が一体となった輸出の取組を支援する必要があります。

- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏や第 71 回関西茶業振興大会三重県大会等において伊勢茶のPRに取り組んでいます。また、生産・流通・販売の事業者とともに「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、伊勢茶としての強みを発揮する輸出向け商品づくりや、米国を中心に海外販路の開拓に向けた取組を進めています。引き続き、米国以外の国も対象としながら新規販路開拓に向けた支援が必要です。
- ⑧花き花木については、生産者等と連携して、首都圏等での販路拡大に向けた取組を進めています。また、PRイベントの開催や県内小中学校等対象とした「花育」事業など、県産花きの消費拡大につながる取組を進めています。引き続き、首都圏等での緑化事業者を対象としたプロモーション活動を進めるとともに、県産花き花木の消費拡大を図る必要があります。
- ⑨JGAP家畜・畜産物の認証取得促進に向け、地域GAP推進チームが核となり、生産者への普及啓発に取り組むとともに、認証取得をめざす農場へのきめ細かな指導・支援に取り組んでいます。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成や肥育用和牛子牛の増産、エコフィードにかかる食品製造副産物の利用可能性調査や給与技術等の確立に向けて取り組んでいます。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックに向け、JGAP認証取得を促進するとともに、特徴ある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。
- ⑩県産ブランド牛肉等畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏や米国を主なターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を引き出ししていくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や、商談成立に向けた実践サポートに取り組んでいます。引き続き、アジア経済圏等への輸出拡大をめざす畜産事業者の取組を支援していく必要があります。
- ⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、産地の活性化や新たな産地づくり、集落営農組織の設立、直売所の活性化等に係る地域活性化プランの策定支援を進めています。今後も、地域活性化プラン策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積・集約化に向け、地域の合意形成を進めるため、市町やJAの担当者、農地利用最適化推進委員等と連携し、農地中間管理事業等の重点推進地区として基盤整備事業の導入や集落営農の体制整備等を進めている40地区を選定し、人・農地プランの策定に向けた集落座談会の開催や将来の農業に係る意向調査の実施などを支援しています。今後、農地集積を加速するためには、地域の合意形成を進める人・農地プランの策定集落の拡大に向け、農地利用最適化推進委員の活動をさらに促進していく必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに新たに設置された三重県農業経営相談所において、法人化や事業承継等の課題解決をめざす29の農業経営体を選定し、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家派遣等に取り組んでいます。引き続き、法人化や事業承継等の意向がある経営体に対するサポートが必要です。
- ⑭新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催や都市部で開催される移住・相談会への出展、学生を対象とした農業法人におけるインターンシップの実施など、さまざまな機会をとらえて就農情報の提供に取り組むとともに、国の農業次世代人材投資資金等を活用して新規就農者への支援を行っています。今後、就農促進に向けた取組や定着を促す取組をさらに充実させていく必要があります。
- ⑮若者等が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトに取り組みながら、労働環境改善、技術習得の円滑化、生産性や所得の向上などにつながるスマート農業を推進しています。引き続き、スマート農業への取組機運の醸成と伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトを進めていくとともに、作業等の負担が大きく、労働力不足が懸念される県南部のかんきつ産地等において、スマート農業の導入を図っていく必要があります。

- ⑩「みえ農業版MBA養成塾」を4月に開設し、農業法人の起業家など農業ビジネス人材の育成に取り組んでいます。今後さらに、養成塾のカリキュラムを充実させるとともに、卒塾後の塾生に対するフォローアップが必要です。
- ⑪営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプラインの整備（17地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（6地区）、機能保全工事（11地区）に取り組んでいます。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。
- ⑫平成29年度・30年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルを新たに整備する必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組めます。
- ②国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、引き続きリーダー指導員等の育成により指導体制を強化するとともに、地域GAP推進チームを核とした農業経営体等への取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校や県立農業高校でのGAP学習環境の整備等に取り組めます。また、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度を高めるため、県内レストランやスーパーなどと連携したGAP食材フェアの開催等に取り組めます。
- ③市町の水田フル活用ビジョンに基づき、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や麦・大豆の増産技術等の普及を図るとともに、需要が増加している業務用途米やニーズの高い小麦品種等の生産拡大に取り組めます。また、米需給の安定に向け、国から提供される全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するなど、生産者に対する情報提供を行います。稲・麦・大豆種子については、米麦協会等関係機関と連携しながら安定供給の確保に努めます。
- ④県産米の販路開拓に向け、「プレミアムな『結びの神』」を活用し、首都圏等において米穀販売関係事業者やラグジュアリーホテル等に対するプロモーションを積極的に進めます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、冷凍商品も含め夏期に供給できる県産野菜のプロモーションに取り組めます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組めます。
- ⑥果実の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培技術、梨のジョイント栽培技術等の取組拡大などを進めます。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国における規制への対応や、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地が一体となった輸出対応産地づくりの取組を支援します。
- ⑦新たな茶の需要の拡大を図るため、関西茶業振興大会等の成果を生かして県内外で消費拡大に向けた取組を行うとともに、「伊勢茶輸出プロジェクト」をはじめとした産地の取組を支援しながら、米国等に加えて、新たな需要先の開拓を進めます。また、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産について、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。

- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、「みえ花フェスタ」等各種イベントにおける展示・販売や体験教室等により、県産花き花木の消費拡大や花育の推進を図ります。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、JGAP家畜・畜産物の認証取得に向け、地域GAP推進チームを核とした畜産生産者等への取組状況に応じたきめ細かな指導・助言に取り組みます。また、肥育用和牛子牛確保に向けて繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の向上を支援するとともに、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの取組を推進します。
- ⑩県産畜産物の海外販路開拓を着実に進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏（香港、台湾、マレーシア等）や米国を主なターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した地域活性化プラン支援チームの支援力を強化し、引き続き地域活性化プラン策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化の加速化に向け、農地利用最適化推進委員の活動を促進するため、市町などの関係機関と連携しながら、推進委員と農地中間管理機構との間で担い手の確保や農地集積に向けた情報が適宜共有される体制の整備に取り組みむとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を図ります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、農業改良普及センターが行う経営支援に合わせ、特に法人化など経営発展に専門的支援が必要な経営体等に対し、三重県農業経営相談所を通じた経営課題に対応する専門家の派遣、法人化に向けた取組への支援などに取り組みます。
- ⑭新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会、農業法人等とのマッチング、大学生や高校生の就労体験の実施などを通じて、就農や農業法人への就職などの支援に取り組みます。また、就農初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに取り組むとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等に取り組みます。
- ⑮スマート農業の推進に向け、生産者等の取組機運の醸成や、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトを引き続き進めていくとともに、かんきつ産地におけるスマート農業の導入促進に取り組みます。
- ⑯「みえ農業版MBA養成塾」について、県内の有識者や農業法人の経営者などから意見を聴きながら、カリキュラムの充実に取り組むとともに、卒塾後の就農や起業などに向けた支援体制の構築に取り組みます。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を、引き続き計画的に進めます。
- ⑱平成29年度・30年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、新たに策定した台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて農業者への周知を図ります。

主な事業

- ①産地パワーアップ事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
予算額：(30) 300,000千円 → (31) 234,200千円
事業概要：地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や共同利用施設の機能向上等の取組を支援します。
- ②「広がれGAPの輪」推進支援事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(30) 21,903千円 → (31) 22,622千円
事業概要：GAPの取組の拡大を図るため、指導員の育成や地域GAP推進チームによる認証取得支援、農業大学校での学習環境の整備、認知度を高めるPR活動等に取り組むとともに、有機JAS認証取得の支援などに取り組めます。
- ③三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
予算額：(30) 116,982千円 → (31) 124,705千円
事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米づくり、麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組めます。
- ④園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(30) 66,205千円 → (31) 87,192千円
事業概要：県産園芸品目の生産振興に向けて、共同利用施設の整備を支援するとともに、野菜および果樹の価格安定対策や県内外における茶および花き花木の消費拡大などに取り組めます。
- ⑤（新）園芸品目輸出対応型産地形成支援事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(30) 一 千円 → (31) 3,400千円
事業概要：県産園芸品目の輸出拡大に向けて、柑橘および伊勢茶の各産地関係者が一体となって取り組む海外マーケットのニーズに合わせた生産の拡大や、販売ルートの構築、ブランド確立に向けたプロモーション等を支援します。
- ⑥JGAP家畜・畜産物等の導入加速化推進事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(30) 4,304千円 → (31) 5,259千円
事業概要：畜産のGAP取組の拡大を図るため、指導員等を育成するとともに、地域GAP推進チームを核として、生産者の認証取得等を効果的かつ効率的に支援します。
- ⑦高収益型畜産連携体育成事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(30) 116,182千円 → (31) 350,271千円
事業概要：畜産経営の競争力強化を図るため、生産性向上などのために必要な畜産施設等の整備を支援することで、高収益型畜産連携体の育成につなげます。
- ⑧（新）農業経営資源移譲円滑化事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(30) 一 千円 → (31) 3,500千円
事業概要：就農初期投資負担の軽減に向けて、廃業および廃業予定の農業者の移譲可能な施設等をそのまま利用する「居抜き」物件をあっせんするために、情報収集や相談窓口の設置を行う体制づくりに取り組めます。

⑨農業のスマート化促進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(30) 4,684千円 → (31) 5,000千円

事業概要：若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクト等を通じて、労働環境改善、技術習得の円滑化、生産性や所得の向上などにつながるスマート農業の取組を促進します。

⑩(新)スマート農業果樹産地導入モデル整備事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】

予算額：(30) ー千円 → (31) 10,000千円

事業概要：県南部の柑橘産地におけるスマート農業の導入に向け、自動化技術(施肥、摘果、収穫)の検討と技術導入のためのモデル園地の整備を行い、労働時間や生産コストの削減、柑橘の品質向上等の効果検証に取り組みます。

⑪三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(30) 7,517千円 → (31) 7,302千円

事業概要：県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、農業法人等での雇用型インターンシップや食品産業事業者と連携したフードマネジメント講座など、産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材を育成します。

⑫高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(30) 1,064,067千円 → (31) 2,167,324千円

事業概要：農地を集積し大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。

⑬県営かんがい排水事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(30) 68,012千円 → (31) 1,022,070千円

事業概要：農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

⑭団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(30) 1,244,033千円 → (31) 1,289,475千円

事業概要：平成29年および平成30年に被災した農地および農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組めます。

施策 313 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量		366 千 m ³	387 千 m ³	406 千 m ³		426 千 m ³
	303 千 m ³	316 千 m ³	323 千 m ³			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
31 年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画 2012」に定める平成 37 年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進(農林水産部)	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0%	23.0%	24.0%		25.0%
		21.7%	24.7%	12.3%			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）	/	47,000 ha	52,000 ha	57,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha			/
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数	/	41人	42人	43人		44人
		41人	49人	36人			/
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積	/	2,000ha	2,000ha	2,000ha		2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,999ha			/
31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	/	60,000人	62,000人	64,000人		66,000人
		58,692人	60,757人	62,869人			/

現状と課題

- ①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等と連携し、「三重の木」等をPRする取組を実施しています。また、日本農業遺産に認定された「尾鷲ヒノキ林業」など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等への県産森林認証材等の採用や大会を契機とした販路拡大につなげるため、FSC森林認証のグループでの申請や尾鷲ヒノキのブランド基準の作成等を進めています。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、中国での市場調査をふまえた商品の試作や中国バイヤーとの意見・情報交換を行いました。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。
- ②平成30年3月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっているほか、県内4箇所でも木質バイオマス発電所が稼働し、木質チップ燃料の需要が増加しています。このため、安定的かつ円滑な原木流通の実現に向け、関係者による情報・意見交換等を進めるほか、木質バイオマス供給施設等の整備を促進する必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月に津市で実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行ったほか、平成31年1月までに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催します。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。

- ⑤次代の森林・林業を担う人材を確保していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを8月から9月に開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」について、オール三重での実習等が実施できる体制の構築や運営のサポートを担っていただく、産学官連携組織を9月に立ち上げるとともに、10月8日にプレ開講イベントとして記念シンポジウムを開催しました。今後は、県内各地で公開講座を開催していきます。引き続き、受講生の募集や、関係組織に対する産学官連携組織への参画依頼など、平成31年4月の本格開講に向け準備を進めていきます。
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、19か所で流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出を進めています。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備を進める必要があるほか、シカ等による食害のため、伐採後の更新が困難な森林が増加していることから、植栽木等への獣害対策を確実に進める必要があります。さらに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに松阪市と多気町、菟野町において「企業の森」の協定締結に向けた調整を3件進めたほか、菟野町において県民参加の植樹祭を開催（7月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（5回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（5回）などを開催しました。また、木育に取り組む自治体や木作家、民間企業等が連携する「みえの木育ネットワーク」を設立するとともに、三重県立博物館において木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ・キャラバン in MieMu」（7月7日～9月2日）を開催しました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（8月）の開催に取り組みました。
- ⑩「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、次期制度案について、市町・関係団体への意見照会やパブリックコメントを実施し（5月）、いただいたご意見等をふまえ制度最終案を取りまとめ、評価委員会から答申をいただき、次年度以降も継続することとしました。今後は、より効果的な税制度となるよう次期制度の運用方法などについて検討を行う必要があります。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を、平成31年3月の改定を目途に見直します。

平成 31 年度の取組方向

- ①県産材の需要拡大に向け、製材用となる A 材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等の非住宅分野における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な体制の構築に向けた気運の醸成を図るとともに、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、森林環境譲与税（仮称）の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体および建築関係事業者等への県産森林認証材等の利用促進に向けた PR 活動を行います。中国や韓国への木材の輸出に向け、継続的な PR を続けるとともに、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業を対象に内装材としての県産木材製品の魅力を伝える説明会等を開催するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。
- ②原木流通の円滑化に向け、A 材および合板工場向けの B 材等について、さまざまな機会を捉えて関係者相互による原木需給情報等の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。加えて、バイオマス発電用の木質チップ燃料となる C 材の安定供給に向け、木質バイオマス供給施設の整備を支援します。
- ③素材生産量の増大を図るため、伐採と再生林を一体的に行う一貫作業システムによる低コスト造林の普及や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。
- ④新規就業者の確保を図るため、県内および首都圏等で開催される就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対し、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。さらに、地域の自立的な林業活動を促進するため、自伐型林業について、間伐、搬出などの技術や知識を習得するための講座や現地講習会を開催するなど、取組を支援していきます。
- ⑤多様な経営感覚を持ち、次代を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」を平成 31 年 4 月に本格開講し、既就業者向けの 3 つの育成コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース）、市町職員向けの市町職員講座、林業を体験したい方向けの林業体験講座のほか、要望の多い技術習得等が行える選択講座等を実施します。講座の運営に当たっては、産学官連携組織の支援のもと、オール三重での講義、実習等を行います。また、活動内容の PR、次年度以降の受講生募集についても、産学官連携組織の協力を得て進めるとともに、Facebook、ホームページなどによる、さらなる PR を実施していきます。
- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成 31 年度からの導入が予定されている森林環境譲与税（仮称）を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう、市町を支援する体制を拡充します。また、みえ森と緑の県民税を活用して、引き続き、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等に加え、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握や、市町と連携した流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、新植地等への獣害防止柵の設置や ICT 等の新たな技術を用いたシカの捕獲促進など、これまで以上に災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を行います。

- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催など、さまざまな機会の創出に取り組みます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、新たに森林保全活動に取り組む地域グループ等に必要な道具の貸出や指導者の紹介などのサポートを行います。
- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントを開催します。また、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設を整備するなどの「場づくり」や、活動指導者のレベルに応じた段階的な研修を行うなど「人づくり」を進めます。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報を実施します。

主な事業

- ①「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】
 予算額：(30) 5, 824千円 → (31) 4, 112千円
 事業概要：「三重の木」認証材など県産材の情報発信、川上から川下までのネットワーク強化のほか、首都圏でのPR活動などに取り組み、住宅および公共建築物等非住宅分野での県産材の利用拡大を図ります。
- ②(新)中国・韓国に向けた県産材輸出促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】
 予算額：(30) — 千円 → (31) 3, 000千円
 事業概要：中国・韓国への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会等の開催や、国際見本市におけるPR活動などに取り組みます。
- ③林業・木材産業構造改革事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
 予算額：(30) 249, 396千円 → (31) 427, 971千円
 事業概要：林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐、森林作業道や高性能林業機械等の整備のほか、木材加工流通施設の整備等に支援します。
- ④森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
 予算額：(30) 42, 115千円 → (31) 30, 610千円
 事業概要：森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化に対し支援します。
- ⑤造林事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
 予算額：(30) 441, 225千円 → (31) 450, 663千円
 事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

⑥林道事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(30) 412,892千円 → (31) 412,892千円

事業概要：木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑦豊かな森と地域を担う人づくり事業【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

予算額：(30) 1,630千円 → (31) 2,493千円

事業概要：地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林業など多様な主体による林業経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。

⑧（一部新）みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業

【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

予算額：(30) 6,507千円 → (31) 60,000千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講し、既就業者を対象とした3つの育成コースのほか、選択講座や市町職員講座を実施運営するとともに、研修機器の整備等を行います。また、中大規模建築等の木造設計を行える人材を育成する講座等を実施します。

⑨森林環境創造事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(30) 45,675千円 → (31) 21,675千円

事業概要：森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

⑩（新）特定森林再生事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(30) ー千円 → (31) 6,911千円

事業概要：自然条件等により森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、所有者と市町が事業実施後一定期間皆伐しない等の協定を締結し、緊急的に実施される再造林等を支援します。

⑪（新）新たな森林経営管理体制支援事業

【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(30) ー千円 → (31) 35,783千円

事業概要：市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進むよう、市町の業務推進および体制整備に支援するとともに、市町が行う森林整備が促進されるよう、担い手の確保・育成を行います。

⑫災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(30) 401,980千円 → (31) 397,050千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。

- ⑬(新) 森林情報基盤整備事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
予算額：(30) ー 千円 → (31) 115,946千円
事業概要：災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。
- ⑭みんなでつくる三重の森林事業【基本事業名：31305 みんなで支える森林づくりの推進】
予算額：(30) 599千円 → (31) 449千円
事業概要：「企業の森」に取り組む企業に活動フィールドや森林施業の提案、所有者との調整などのサポートを行うとともに、企業の森づくり活動に関する情報発信を行います。また、緑の募金活動のPRのほか、県民参加の緑化活動や森林づくり活動を推進します。
- ⑮(一部新) 森を育む人づくりサポート体制整備事業
【基本事業名：31305 みんなで支える森林づくりの推進】
予算額：(30) 30,000千円 → (31) 79,000千円
事業概要：森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、情報発信や森林環境教育プログラムの提供、指導者の育成等を行うほか、森林環境教育・木育の体験施設の整備や、地域との連携による自然公園施設等を活用した森林環境教育を実践する取組を行います。
- ⑯(一部新) みえ森と緑の県民税市町交付金事業
【基本事業名：31305 みんなで支える森林づくりの推進】
予算額：(30) 712,700千円 → (31) 550,000千円
事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害対策など、流域の防災機能を強化する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。

施策 314 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 31 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額		611 万円 (27 年)	630 万円 (28 年)	648 万円 (29 年)		667 万円 (30 年)
	641 万円 (26 年)	713 万円 (27 年)	759 万円 (28 年)			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
31 年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を毎年度 3% 増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3 件	6 件	9 件		12 件
		—	3 件	6 件			
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45 歳未満）		33 人	36 人	39 人		42 人
		32 人	34 人	42 人			
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%	26.0%	28.0%		30.0%
		23.0%	25.1%	26.6%			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31404 水産基盤 の整備・保全（農 林水産部）	耐震岸壁の整備 を行った防災拠 点漁港数（累計）	2 漁港	2 漁港	4 漁港	4 漁港

現状と課題

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、国内最大の漁獲量や生産量を誇るイセエビやマハタなど、三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に向けて食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進しています。ベトナムへの恒常的輸出の実現に向け、7月に海外バイヤーを招聘し、現地ニーズに合わせた商品改良等の相談会を開催しました。今後、現地において商談機会の創出支援を行います。また、8月には来日する海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京で開催のシーフードショーに出展しました。さらに、9月には、シンガポールにおいて、現地商談会と訪問営業を実施しました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出の実現に向けた取組を進める必要があります。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行っています。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画を策定するとともに、8月には、関係機関とともにみえの真珠振興宣言を行い、一丸となって輸出の拡大等に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。
- ③カキの広域浜プラン等の策定を支援し、漁業収入の向上等を促進するとともに、9月には次期浜プランの策定に向けた説明会（3回）を開催しました。引き続き、次期浜プラン策定を支援するとともに、漁業者や漁協との意見交換会など三重県水産業・漁村振興指針の見直し（平成31年度）に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④日本農業遺産に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるクロアワビ資源の増大をめざして、クロアワビ種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流試験を行っています。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん」商品の品質向上のための研修会の開催、クロアワビおよびマダカアワビの資源増大に取り組む必要があります。
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生6名、大学生2名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加、既存の漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1地区：方座地区）への支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組まれました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。

- ⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、4月と7月に三重県漁業共済組合と連携して漁協役員等への研修会を開催し、漁業共済への加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しています。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による新たな資源管理計画（刺し網漁業：いせえび、紀北地区）の策定を支援しています。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産施策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活や熊野灘等におけるイセエビなどの生息場保全のため、干潟や藻場の造成などを進めています。引き続き、干潟造成や新たに作成する稚貝移植マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、藻場造成を進める必要があります。
- ⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに漁港BCP（業務継続計画）の策定を進めるとともに、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、機能保全工事を行っています。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行っています。今後も、防災・減災対策のための漁港の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組について検討していく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組みます。また、国内初となる活キ輸出に向けて取組を進めているシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、ICT・IoT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めていきます。
- ③情勢の変化や漁業者・漁協等の意見をふまえながら、水産業の成長産業化の実現を図るため、三重県水産業・漁村振興指針の見直しを進めます。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、次期浜プラン等の策定を支援します。

- ④鳥羽・志摩地域への集客・交流を図るため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上のための研修会等の開催やアワビ類の資源増大など、海女の所得向上・安定に係る取組等を支援します。
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援・経営資源を移譲するための仕組みの検討、協業化・法人化に向けた支援、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。
- ⑥漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。
- ⑨漁港の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港BCPおよび流通拠点漁港における水産業BCPの運用・策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。さらに、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を最小限とするため、養殖施設の減災ガイドラインを見直します。

主な事業

①東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業

【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

予算額：(30) 3,514千円 → (31) 1,625千円

事業概要：東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、首都圏での県産水産物の販路拡大につなげるため、持続可能性を確保した漁業の認証取得等に向けた支援を行うとともに、食材調達基準を満たす県産水産物等の販売力強化等に取り組めます。

②（新）アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業

【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

予算額：(30) — 千円 → (31) 3,700千円

事業概要：アジア経済圏における恒常的な輸出を実現するため、国内初の活力キ輸出が可能となり、市場での優位性を掴むチャンスとなるシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナムに注力した営業活動を実施します。

③(新)魚類養殖におけるA I・I C T技術導入促進事業

【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

予算額：(30) 一 千円 → (31) 2, 882千円

事業概要：A I・I C Tを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組みます。

④(新)真珠養殖におけるA I・I C Tを活用したスマート化促進事業

【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

予算額：(30) 一 千円 → (31) 10, 400千円

事業概要：高度な技術と経験が必要な真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やI C T等を活用した環境予測技術の開発・導入など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発に取り組みます。

⑤(新)海女等みえの漁業者の所得向上モデル構築事業

【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

予算額：(30) 一 千円 → (31) 1, 652千円

事業概要：年間を通じた収入の確保および水産物の消費拡大による漁業所得の向上を図るため、海女をはじめとする県内漁業者が消費者に対し、県産水産物の魅力を伝える仕組みづくりに取り組みます。

⑥(新)水産業経営資源移譲円滑化事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】

予算額：(30) 一 千円 → (31) 1, 500千円

事業概要：水産業への定着率の向上や漁場の有効利用を図るため、廃業した、あるいは廃業しようとしている漁業者等の経営資源情報を「居ぬき」物件として把握し、新規就業希望者や規模拡大を考える漁業者等に提供する仕組みづくりに取り組みます。

⑦地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業

【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】

予算額：(30) 1, 090千円 → (31) 453千円

事業概要：漁村地域において2つ以上の漁業種類の経営体が協業、法人化を進める取組等に対して、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士といった専門家等を派遣し、事業計画の作成、協業化・法人化に必要な手続き等の指導・助言を行います。

⑧漁業共済推進事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】

予算額：(30) 17, 994千円 → (31) 18, 013千円

事業概要：異常事象などによって漁業者が受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、発生が予測できない赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助します。

⑨漁業近代化資金融通事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】

予算額：(30) 64,371千円 → (31) 61,898千円

事業概要：漁業者等による施設・機器等の導入時に、低利の融資を受けられるよう、融資機関に対して県が利子補給を行います。

⑩資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】

予算額：(30) 7,266千円 → (31) 11,266千円

事業概要：漁業者に対し、資源管理計画の策定を促進するとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。

⑪(新)ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業

【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】

予算額：(30) ー千円 → (31) 8,400千円

事業概要：水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。

⑫種苗生産推進事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】

予算額：(30) 57,286千円 → (31) 56,788千円

事業概要：県内のつくり育てる漁業の推進を図るため、三重県栽培漁業センター（浜島）の施設を活用して、クルマエビ、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗の大量生産を行います。

⑬伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】

予算額：(30) 119,060千円 → (31) 120,400千円

事業概要：伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での作滞および干潟造成を行うとともに、新たに作成したアサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組みます。

⑭県営水産生産基盤整備事業【基本事業名：31404 水産基盤の整備・保全】

予算額：(30) 380,100千円 → (31) 475,650千円

事業概要：大規模自然災害に対する防災・減災対策および水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	/	238,900 戸	240,000 戸	241,100 戸		242,300 戸
	237,700 戸	238,900 戸	240,100 戸			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
31年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成31年度末までに5,600戸増加することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数	/	5 河川	10 河川	20 河川		20 河川
		—	6 河川	14 河川			/
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	/	9,220 か所	11,550 か所	13,880 か所		16,208 か所
		7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所			/
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	/	34.1km	34.6km	35.1km		35.6km
		33.6km	34.1km	34.6km			/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		11304 山地災害対策の推進 (農林水産部)	山地災害危険地区整備着手地区数	2,089 地区	2,112 地区 2,119 地区	2,135 地区 2,142 地区	2,157 地区

現状と課題

- ①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しています。また、川上ダム of 早期完成を引き続き促進するとともに、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進める必要があります。ソフト対策としては、県内全域で設立した大規模氾濫減災協議会等で減災のための取組の進捗状況を共有しています。平成30年7月豪雨による多数の中小河川の氾濫や9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、平成31年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しています。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。
- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めています。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強化対策を進めるとともに、引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めています。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。
- ⑤平成29年及び平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組む必要があります。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。
- ⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。
- ⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めています。平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などで甚大な山地被害が発生したことをふまえ、崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進めていく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

県土整備部

- ①平成 30 年 7 月豪雨や 9 月の台風第 21 号など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。河川については、河道掘削など再度の氾濫防止対策による治水安全度の向上に取り組みます。砂防については、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、本体工事に着手した川上ダム の早期完成を促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、平成 30 年 7 月豪雨をふまえ、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識された土砂災害警戒区域の指定について、その指定に必要となる基礎調査を平成 31 年度の完了をめざし取り組みます。
- ②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業での撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダム の洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ④河川 の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成 30 年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。

農林水産部

- ⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策を計画的に実施するとともに、現在作成中の長寿命化計画に基づき機能維持に取り組み、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所 で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するとともに、航空レーザ測量を活用し崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進め、防災・減災機能の向上を図ります。

主な事業

県土整備部

- ①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(30) 5, 278, 238千円 → (31) 5, 872, 947千円

事業概要：河川改修等の治水対策や大型水門、ダム等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、危機管理型水位計の設置や水位・雨量情報システムの更新を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301・洪水対策の推進】

予算額：(30) 685,849千円 → (31) 886,960千円

事業概要：堆積土砂の撤去および河川内の雑木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

予算額：(30) 3,185,377千円 → (31) 3,303,715千円

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害により危害を受けるおそれのある区域を周知し、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定等を進めます。

④海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 2,402,914千円 → (31) 2,451,594千円

事業概要：堤防等の高潮対策・耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めるとともに、避難に資するソフト対策として、高潮浸水想定区域図の作成を進めます。

農林水産部

⑤海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 179,750千円 → (31) 235,500千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑥県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 133,756千円 → (31) 269,900千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑦治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

予算額：(30) 3,070,619千円 → (31) 3,628,619千円

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

施策 131 障がい者の自立と共生

【担当部署：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）		1,616 人	1,719 人	1,795 人		1,871 人
	1,508 人	1,614 人	1,759 人			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
31 年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		7,543 人	7,963 人	8,192 人		8,442 人
		7,172 人	7,672 人	7,962 人			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	395人	405人 389人	415人 417人	446人
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	65件	74件 79件	83件 94件	98件		101件
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数	60,445件	61,006件 67,744件	64,450件 66,074件	64,450件		64,450件
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	86.8%	90.0% 87.6%	91.0% 87.6%	91.5%		92.0%
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	26.3%	50.0% 57.9%	86.8% 91.9%	94.6%		100%

現状と課題

- 障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、本年3月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020年度）に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組んでいます。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- 障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過剰児の地域移行を支援しています。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組んでいます。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿の整備に取り組む必要があります。
- 福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口の取組を支援しています。また、障害者優先調達推進法に基づく平成30年度調達方針を策定し、前年度と同額の73,000千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んでいます。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。

- ④農福連携では、三重県障がい者就農促進協議会等と連携し、農福連携マルシェの開催やノウフク商品の開発、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）をコーディネートする人材の育成などに取り組むとともに、全ての都道府県が参加する「農福連携全国都道府県ネットワーク」において、国への提言活動や情報交換、農福連携効果の調査などに取り組んでいます。林福連携では、苗木生産事業者と福祉事業者とが連携して生産した広葉樹苗木が植樹されたほか、林業事業体と福祉事業者との新たな連携の可能性について検討しています。水福連携では、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、障がい者が漁労関連作業に取り組む現場を視察する研修会を開催しました。また、障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できるまでの育成プログラムの開発を進めています。引き続き、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の拡大と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。
- ⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しています。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成を図っています。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5つの障害保健福祉圏域でピアサポーターによる地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、今年度中に専門医療機関等の選定を予定するなど、早期発見・早期介入の取組を推進しています。さらに、三重DPATについて、DMA T等と協働の訓練を実施しています。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。
- ⑦平成30年10月1日に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行っています。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めています。今後も、条例の普及啓発を進めるとともに、平成31年4月1日施行の相談員設置および紛争解決を図るための体制整備に向けた準備を進める必要があります。
- ⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行っています。今後も引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨平成28年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座や、県職員や市町担当者等に対する手話研修などの取組を進めています。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑩障がい者の社会参加の推進を目的として11月30日から12月1日に伊賀市で「三重県障がい者芸術文化祭」を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めています。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進める必要があります。

子ども・福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(2018~2020 年度)に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②平成 31 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各地域で構築された支援ネットワークを中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。
- ③工賃向上に向けて、福祉事業所への専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 31 年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて各部局と連携しながら発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進めることにより、一層の調達拡大を図ります。
- ④より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的・広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援専門員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑤「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、相談員を設置し、また、紛争解決を図るための体制を整備することにより、障がいを理由とした差別の解消に向けた体制の整備を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行い、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。
- ⑥障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑦「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。
- ⑧障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めることにより、障がい者の社会参加の促進を図ります。

農林水産部

- ⑨農福連携では、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の取組拡大を図るため、地域における福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりを行うとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、新商品の開発や販路開拓などを支援します。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携し、国への提言活動や農福連携効果の調査、効果的な施策についての情報交換の実施、ノウフク商品の情報発信などに取り組みます。林福連携では、キノコなどの特用林産物の生産者を対象に、福祉との連携による生産実績のある事業者のノウハウを広げるとともに、福祉事業所と木材加工事業者や苗木生産事業者とのマッチング等に取り組みます。水福連携では、引き続き、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組みむとともに、地域が主体となって作業委託斡旋等を行う体制づくりや地域の水福連携を担う指導者の育成に取り組みます。

医療保健部

- ⑩「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、事業実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、アルコール健康障害対策については、アルコール依存症の自助グループと専門医療機関等との連携による早期発見・早期介入の取組や、相談体制の充実および効果的な啓発を行います。さらに、三重DPATについては、引き続きDMAT等との連携を図りながら、活動の質の向上を図るなど、さらなる体制強化に努めます。

主な事業

子ども・福祉部

- ①障がい福祉総務費【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】
予算額：(30) 4, 123千円 → (31) 6, 966千円
事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進します。
- ②障がい者の地域移行受け皿整備事業
【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】
予算額：(30) 170, 302千円 → (31) 179, 271千円
事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。
- ③（一部新）医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業
【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】
予算額：(30) 5, 627千円 → (31) 3, 200千円
事業概要：医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケア技術スキルアップおよび医療的ケア児・者スーパーバイザーの育成を目的とした研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児者の地域での受け皿を拡充します。

④障がい者就労支援事業【基本事業名：13102 障がい者の就労促進】

予算額：(30) 23,181千円 → (31) 19,148千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13104 障がい者の相談支援体制の整備】

予算額：(30) 174,747千円 → (31) 177,082千円

事業概要：各障害保健福祉圏域を勘案して、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑥（一部新）障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

予算額：(30) 4,888千円 → (31) 11,630千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けて、相談員を設置するとともに、紛争解決を図るための体制を整備するほか、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して、普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑦障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

予算額：(30) 4,252千円 → (31) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

農林水産部

⑧ノウフク・ブランド確立支援事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 6,042千円 → (31) 6,219千円

事業概要：ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発、新規品目導入のための技術支援などを行うとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組みます。

⑨（新）ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) — 千円 → (31) 5,750千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等が連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。

⑩（一部新）林福連携による新たな雇用創出促進事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 257千円 → (31) 750千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者等を対象に、林福連携の取組内容や手法を学ぶ研修会を開催するとともに、新たな連携の取組につなげるためのマッチング等を行います。

⑪（新）水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) ー 千円 → (31) 2,000千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。

医療保健部

⑫精神障がい者保健福祉相談指導事業【基本事業名：13105 精神障がい者の保健医療の確保】

予算額：(30) 29,006千円 → (31) 31,278千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。

施策 145 食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)		50%	67%	84%		100%
	33.0%	50.2%	68%			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
31 年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、平成 31 年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、平成 31 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保 (医療保健部)	食品事業者の自主点検実施件数		10,500 件	18,400 件	26,300 件		34,200 件
		3,126 件	11,420 件	20,743 件			
14502 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			

現状と課題

- ①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農林水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれらの取組を実施し、県内に流通する食品の安全を確保することが必要です。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るための講習会を実施するとともに、(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等について自主点検に取り組んでいます。引き続き、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- ③食品衛生法が改正されたことから、全ての食品事業者が改正法に基づきHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があります。
- ④米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼確保を図るため、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米の科学的検査を実施しました。また、「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、食品関連事業者の主体的な取組の促進および県民への情報提供に努めています。引き続き、食の安全・安心の確保のため、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が食品に対する知識と理解を深めて、自らが判断・選択できるよう、食に関する情報を提供していくことが必要です。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化するため、県職員向け研修会や建設事業者向け研修会等を開催し、動員者のスキルアップを図るとともに、農家カルテのブラッシュアップを進めています。また、岐阜県での豚コレラの発生をふまえて、防疫対策の徹底を指導しています。引き続き、防疫対策を徹底するとともに、万一の発生時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、防疫体制の強化を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ②(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。
- ③全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正法を周知するほか、説明会の開催や(一社)三重県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。

農林水産部

- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、米穀の産地偽装等の再発防止や県民の信頼確保を図るため、米の科学的検査の実施や食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会等を通じて関係法令等の遵守・徹底や食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トークやホームページの充実、SNSの活用など消費者に対する積極的な情報提供に努めます。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者へ防疫対策の徹底を指導します。また万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関等に対する防疫研修等を実施するとともに、農場HACCPの推進や精度の高い検査体制の整備に取り組めます。

主な事業

医療保健部

①（一部新）食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

予算額：(30) 54,580千円 → (31) 57,688千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導、食品中の残留農薬・微生物等の検査や食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者が改正法に基づき実施するHACCPに沿った衛生管理の取組を促進します。

②食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

予算額：(30) 19,930千円 → (31) 25,898千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

農林水産部

③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

予算額：(30) 1,472千円 → (31) 633千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進し、併せて米トレサビリティ法に係る監視指導等に取り組みます。

④農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(30) 16,924千円 → (31) 16,727千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑤家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(30) 59,975千円 → (31) 58,455千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑥消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(30) 1,364千円 → (31) 1,192千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成 31 年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	/	20 団体	40 団体	60 団体		80 団体
	—	31 団体	53 団体			/
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
31 年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して平成 27 年度に新たに取組を実施する団体数を 19 団体と見込み、それを基準に、毎年 20 団体が新たに取組を実施することをめざし、80 団体を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	/	—	3 地域	6 地域		9 地域
		—	—	3 地域			/
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）	/	1 事例	2 事例	4 事例		6 事例
		—	1 事例	2 事例			/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口	1,376千人 (26年度)	1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	1,457千人 (29年度)
25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	49.9%	51.4%		52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	2,922ha	2,946ha		3,357ha

現状と課題

- ①中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しています。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域等に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。
- ②過疎地域等においては、著しい人口減少と高齢化の進展等により、集落機能を維持することが難しくなっています。複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。
- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（172団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行っています。また、取組を進める中、伊勢から熊野のエリアについて、トレッキング・カヤック・自転車といった人力による移動手段で自然を体感しながら旅を楽しむ「ジャパンエコトラック」の登録につなげることができました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座を実施するほか、三重の農山漁村の魅力を発信する情報誌「いなか旅のススメ2018」を発行するとともに、地域資源の活用や集客につなげる企業研修に取り組みました。引き続き、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信やジャパンエコトラックを生かした来訪者の受入態勢の構築に取り組むとともに、地域や企業と連携したより滞在時間の長い交流の機会を提供する必要があります。
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入など、収益力向上を図る取組を支援しています。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、モデル事例の水平展開を図る必要があります。

- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、711組織、28,367haで地域資源の維持・保全活動を実施しています。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219集落、1,730haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の30活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動を実施しています。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑦平成30年7月豪雨の被災地域では、ため池の決壊による下流地域の被害が多数発生したことから、市町と連携し、下流の家屋や公共施設等に被害を及ぼすおそれのある県内1,588箇所の農業用ため池の緊急点検と安全対策を実施しました。また、安全・安心な農村づくりに向け、老朽化した農業用ため池の改修（10地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（5地区）に取り組んでいます。近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、老朽化した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機等の耐震対策や老朽化対策に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

- ①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。
- ②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

農林水産部

- ③交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図り、若者の三重への定着につなげるため、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図るとともに、農林水産業の現場や仕事そのものを「コト」体験とするなど、リアリティとオリジナリティを兼ね備えた体験プログラムや、三重の農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせ、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進を図ります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場、ヨシ帯の再生や保全活動等の取組を支援します。

- ⑦平成30年7月豪雨をふまえ、今後、国が見直しを予定している防災重点ため池の基準に基づき、指定するため池を見直すとともに、安全・安心な農村づくりに向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災減災対策に取り組みます。

主な事業

地域連携部

①みえのみらいづくり塾開催事業

【基本事業名：25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり】

予算額：(30) 4, 352千円 → (31) 4, 303千円

事業概要：中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関するワークショップ手法の学習などを含む研修を市町と連携して実施し、今後の地域活動を担う人材を育成します。

②地域活性化支援事業【基本事業名：25302 過疎・離島・半島地域の振興】

予算額：(30) 3, 143千円 → (31) 2, 766千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

農林水産部

③（一部新）三重まるごと自然体験促進事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(30) 23, 420千円 → (31) 17, 926千円

事業概要：ジャパンエコトラック伊勢熊野の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図るとともに、その魅力が十分に伝わるよう、デジタルプロモーションを強化します。また、関心が高まっている東京2020大会やとこわか国体など、スポーツ関連のイベントにおいて三重の自然体験の魅力を発信します。

④（一部新）農山漁村滞在交流促進連携事業

【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(30) 1, 981千円 → (31) 4, 200千円

事業概要：滞在型交流に取り組む先進地域との連携により、成功の気づきを喚起し、新たな地域の掘り起こしを図るとともに、県内外企業を対象としたセミナーの開催等により、三重の農山漁村の魅力を発信し、地域への参画を促進します。

⑤中山間地農業ルネッサンス推進事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(30) 4, 218千円 → (31) 3, 061千円

事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地域農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。

⑥多面的機能支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(30) 1,083,724千円 → (31) 1,093,366千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

⑦中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(30) 217,100千円 → (31) 217,100千円

事業概要：耕作放棄地の発生防止を通して、多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑧農業環境価値創出事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(30) 18,895千円 → (31) 18,851千円

事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫防除）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進めます。

⑨水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(30) 8,595千円 → (31) 8,958千円

事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

⑩県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

予算額：(30) 504,150千円 → (31) 520,242千円

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道等の農村生活環境の整備を併せて総合的に推進します。

⑪県営ため池等整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

予算額：(30) 464,940千円 → (31) 1,242,704千円

事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備を行います。

施策 254 移住の促進

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数		130人	160人	160人		160人
	124人	205人	322人			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
31年度目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数		800件	1,000件	1,000件		1,000件
		750件	1,137件	1,332件			
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数		36市町	42市町	42市町		42市町
		34市町	61市町	52市町			
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)		70人	140人	210人		280人
		—	87人	167人			

現状と課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応しています。平成30年度は8月末時点で、478件（前年同期501件）の移住相談がありました。就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。
- ②移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んできています。「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のための「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内の連携を図っています。
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、8月末時点で143人（前年同期112人）となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。
- ④U・Iターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行います。加えて、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐ機会の創出に取り組みます。
- ②市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。

雇用経済部

- ③首都圏在住の若年求職者等の県内企業への就職・定着を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。

県土整備部

- ④県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。

農林水産部

- ⑤都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できるプログラムの実施を支援します。

主な事業

地域連携部

- ①（一部新）ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

予算額：(30) 37,421千円 → (31) 37,047千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、新たに、移住希望者が地域の現状を知ったうえで課題解決のためのプランを提案する場をつくることなどにより、若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。

- ②移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

予算額：(30) 360千円 → (31) 289千円

事業概要：移住者を受け入れる市町の体制整備をさらに強化するため、県が把握した移住希望者のニーズを市町と共有するなど県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

雇用経済部

- ③地域活性化雇用創造プロジェクト運営・ネットワーク構築事業

【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

うち就職相談アドバイザー事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

予算額：(30) 7,564千円 → (31) 8,209千円

事業概要：県内企業への就職を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、就職相談アドバイザーが移住相談アドバイザーと連携して就職相談や就労支援機関・大学等への訪問活動を実施するとともに、雇用労働情報および県内企業の情報発信を行います。

県土整備部

- ④移住促進のための空き家リノベーション支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

予算額：(30) 6,000千円 → (31) 4,800千円

事業概要：県内への移住者が安心・安全に暮らせる良好な居住環境を創出するため、既存住宅の活用と耐震化促進の観点から、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

農林水産部

⑤移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】

予算額：(30) 1,490千円 → (31) 1,050千円

事業概要：各市町が実施する都市在住者を対象とした農山漁村地域での体験ツアーをより魅力的なものとするため、市町や農林漁業体験を実施している関係者に対し、研修や情報交換等の機会を提供します。また、移住促進に向けた地域での受け入れに係る支援や情報発信等を実施します。